

与勝第 652 号
令和元年 5 月 27 日

保護者 各位

県立与勝緑が丘中学校
県立与勝高等学校
校長 比嘉 正二
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組の推進について

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
本校では平成31年3月に策定された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組として、下記のとおり教職員の働き方改革に関する取組を推進していきます。
保護者の皆様におかれましては、本取組の目的と取組へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

- (1) 教職員が本来の業務に集中できる時間、生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- (2) 教職員一人ひとりが充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 取組内容

(1) 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、県立学校では毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日としています。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動、部活動等）を行いません。学校閉庁日（8月7日（水）～8月9日（金））に緊急の連絡が必要な際は、県教育委員会までお願いいたします。

【2019年度の学校閉庁日】

8月7日（水）、8月8日（木）、8月9日（金）の3日間

※但し、本年度、全国高校総体の本県開催と重なるため、本校では本年度に限り、旧盆期間を含む8月13日（火）～8月15日（木）を閉庁とします。

(2) 時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、本校では毎週水曜日をノー残業デーとし、時間外勤務の縮減に努めます。

(3) 部活動の在り方について

県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」等に則り、部活動の休養日と適切な活動時間を定めることになっております。